

一般質問

10名が登壇 市政を問う

行政改革行動計画

(集中改革プラン)の成果について



岡村 勝

問 集中改革プランの取り組み期間は平成21年度までとなっておりますが、実現できたもの、難しい状況にあるものについて主たるものの成果説明を

答 21年度末時点におきましては、79項目中46項目の行動計画について達成済みとなっております。主なものは、定員適正化計画策定による職員削減、給食センターの民営委託、水道料金のコンプニ納付、防災行政機構の見直し、窓口業務の

時間外サービスの実施、社会教育学級の見直し等です。一方、市民課窓口業務や用地買収業務の民間委託など6項目につきましては、コスト削減効果が得られないこと等により計画を廃止致しました。項目として必ずしも適切とは言えないものもあり、21年度以降のプランを策定し、項目の見直しを行ってまいります。



問 今後、市民に対する成果の情報公開については

答 現在のホームページだけの公表では不足していると思うので、今後は広報誌に掲載していく計画です。

問 行政改革を進める基本的な考え方本市の基本方針には基本理念を示し、財政を含めた改革にすべきでは

答 行政改革大綱では行政改革推進のための基本方針を示し、基本姿勢、推進体制、集中改革プラン推進の具体的方策を明記し、他市と差異はないと認識しております。行動目標などについては、平成17年、21年度までの行動計画(集中改革プラン)を策定し実行しております。進捗状況を勘案の上、必要に応じて22年度以降のプランを策定し、項目の見直しを行ってまいります。

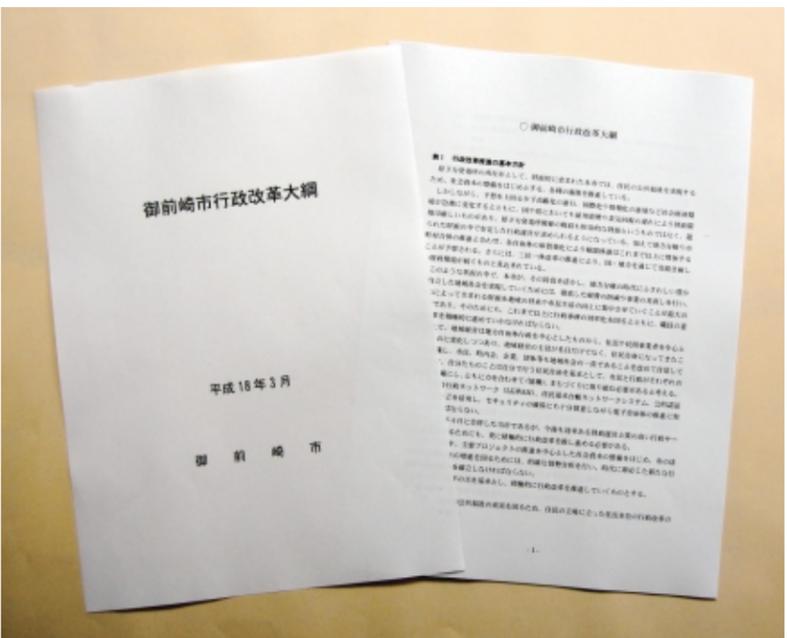
行政改革について



杉浦 謙二

問 推進体制について

答 市長を本部長とした行政改革推進本部の補助機関として、行政改革推進プロジェクトを設置しました。職員、財政担当及び総合計



画担当など11人で構成され、行政改革の全庁にわたる重点課題の検討、各部門との調整を行います。

計画の取り組み項目ご内容と目標を決め、進捗管理を行っております。毎年部局より推進委員会に報告し進捗状況のチェック・検証を行っております。

クールアースデーについて



岩瀬 初代

問 地球温暖化防止対策として、昨年開催された洞爺湖サミットの初日の7月7日をクールアースデーと定め、「セタライトダウン」、また夏至の日を「ブラックイルミネーション」とし、夜8時から10時までライトダウンをする団体や施設が増えています。キャンペーンに協力する考えは

呼びかけていきます。

問 国の21年度補正予算に女性特有のがん検診推進事業が盛り込まれたが、内容と今後の取り組みは

答 子宮がん検診は20歳から40歳、乳がん検診は40歳から60歳で5歳間隔の節目の方にクーポン券と検診手帳の交付をし、自己負担を免除し、検診率の向上を図ろうというものです。今後県からの説明を受け、前向きに検討してまいります。

行政改革推進のための行政評価について



後藤 憲志

問 行政改革の1つの手法としての行政評価システムへの取り組みの経過と現状、今後の評価方法の方向と進め方について

答 これまで行政評価導入に当たり、手法、システム構築について検討する中で、事務事業評価を試験的に導入し、職員に評価研修や実際にシートに書き込んでもらい事務事業評価を実施してきた。ところが、事務事業は予算査定単位としては不可欠であるもの

の、自治体組織が追求する目的や事業の成果に関する評価には向いていないことや、作成する評価シートが膨大な量となり担当課に負担となることなどから、再度評価方法の検討を行うこととし、20年度より県が行っている業務棚卸表を活用した行政評価の導入に向け準備を進め、係長職以上を対象に導入研修会を実施し、試行的に棚卸表を作成した。21年度は全職員を対象に講演会を開催し、職員

の意識醸成を図っている。今後のスケジュールは、行政改革推進本部の補助機関として「行政改革推進プロジェクト」を設置しましたので、本プロジェクトを中心に業務を進めていきます。



行政改革推進の議会提言の具体的な方策について

議会議案によって指摘した「行政改革推進の基本方針」の理念を明確に示し、その理念や姿勢に基づいた具体的な方策や具体的な行動目標に改めるなど、抜本的行政改革を行うべきであります。

問 行政改革大綱の基本方針に沿った具体的な方策について

答 行政改革大綱では行政改革推進のための基本方針を示し、基本姿勢、推進体制、集中改革プランの推進を基本として、行政改革推

